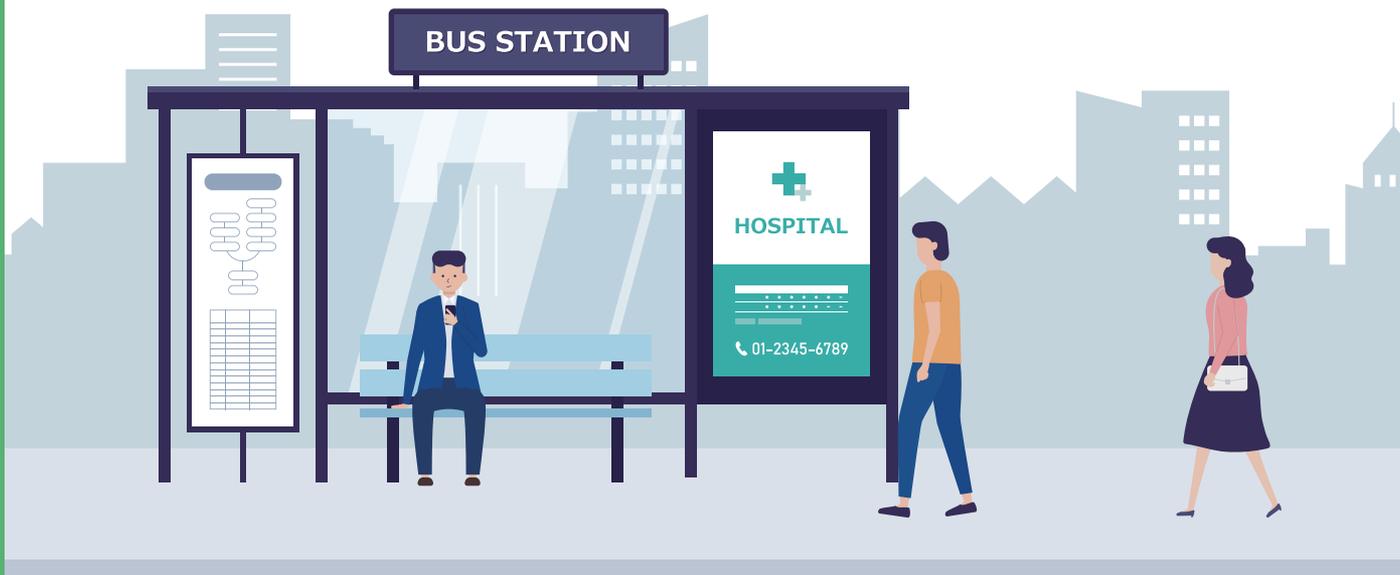




FCバス助成金



項目	詳細
助成対象者	<ul style="list-style-type: none">・民間企業(リース事業者を含む)・地方公共団体・独立行政法人・一般社団法人及び一般財団法人並びに公益社団法人及び公益財団法人・法律により直接設立された法人・その他知事が認める者
助成対象バスの要件	<p>燃料電池バスで次の全ての要件を満たすもの</p> <ul style="list-style-type: none">・初度登録日が令和3年5月24日から令和8年3月31日までの間である燃料電池バス(中古車を除く)・自動車検査証における使用の本拠の位置の住所が都内・国等の補助金の交付を申請していること(例外規定あり)
事業期間	令和8年3月31日まで (期間中に申請要件等が変更される場合があります。)
助成対象経費交付額増額について	詳細は裏面のとおりに



燃料電池バス導入促進事業



項目

詳細

助成対象経費 助成対象バス車両本体価格

《国その他の団体からの補助金等を併用する場合》

助成金額の上限:5,000万円

(1) 助成対象経費の2/3の額から基準額2,000万円を差し引いた額

助成対象経費(燃料電池バス本体購入費)



(2) 国補助等の額が助成対象経費の1/3の額を超える場合にあっては、その超過金額を差し引いた額

助成対象経費(燃料電池バス本体購入費)



(※) 国補助等の交付申請をすることができない場合かつ、令和6年3月31日までの納車で都が認める場合、本体購入費用から基準額2,000万円を差し引いた額(上限:8,650万円)

交付額
(※)

さらに
上乗せ

最大 2,000万円/台

1

5年度以内に、燃料電池バスを申請時から5台以上純増させる計画書の提出
(ア) 導入済みの燃料電池バスの台数が10台に達するまで 2,000万円/台
(イ) 11台目以降の導入分及び更新分 1,000万円/台

2

都内の自らの営業所等に定置式水素ステーションの整備又は誘致を図り、
商用の目的で運用する場合 2,000万円/台

詳しくは、下記クール・ネット東京ホームページ内の手続きの手引きをご覧ください。

お問い合わせ先

東京都地球温暖化防止活動推進センター(クール・ネット東京) 都市エネ促進チーム

〒163-0809 東京都新宿区西新宿2-4-1 新宿NSビル9階
TEL: 03-5990-5068 Eメール: cnt-toshiene@tokyokankyo.jp
受付時間: 月曜日～金曜日(祝祭日・年末年始を除く。) 9:00～17:00(12:00～13:00を除く。)

